

<文書質問>

〔通告内容〕併用方式、60分

- 1 町会・自治会等について
 - (1) コロナ禍における町会・自治会等の現状及び活動について
 - (2) 町会・自治会等の地域団体に係るアンケート調査の実施について
- 2 公共施設における通信環境の整備について
- 3 障害者施策について
 - (1) 就労支援について
 - (2) 放課後等デイサービス事業について
- 4 学区について

○5番（佐藤弘治君） 今回は、併用方式で4項目、お伺いいたします。

1項目め、町会・自治会等について2点、1点目がコロナ禍における町会・自治会等の現状及び活動について、2点目が町会・自治会等の地域団体に係るアンケート調査の実施について。2項目め、公共施設における通信環境整備について。3項目め、障害者施策について2点、1点目が就労支援について、2点目が放課後等デイサービス事業について。4項目め、学区についてです。

さて、先日、福生市施行50周年記念事業特別講演会でジャーナリストの池上彰さんが講演をなさりました。元NHK气象キャスター中村次郎さんと以前番組と一緒にやっていたら関係で福生にも何度か足を運んでいただいたことがあったということで、とても親しみが湧き、お話も共感するところがありました。

講演の中で、「コロナ禍をよりよい社会をつくったという、きっかけにしなければならぬ」「未来から今を振り返る視点を持って子供や子孫たちに何ができるのかを考えなければならぬ」ということをおっしゃっていました。この点、私大変、共感いたしました。今回はそうした視点と意思をもって質問させていただきたいと思えます。

それでは1項目め、町会・自治会等についてです。

これまでも町会・自治会に関連しては教育や防災の観点からも質問しています。9月の定例会では、杉山議員がコロナ禍における町会・自治会への支援という形で質問しています。その中では、地域活性化交付金、町会活動補助金、防災に関しては自主防災組織運営費補助金等による補助がなされている点について述べられていました。また、老人クラブに関しては老人クラブ等事業補助金による事業支援が行われています。

さて、新型コロナウイルスの影響で、ほとんどの町会・自治会等の活動が中止となっています。このコロナ禍は、人と人とのつながりを断ち切ろうとする災害だと私は考えています。そのつながりは、地域で長年培われてきたものですので、そう簡単に

はほころびるものではないと私は信じています。

しかしながら、大きな影響があるのは事実です。自粛期間中、人と会うこともできず精神的に鬱になってしまった知人もいます。人は他者との対話を通じて自分の存在意義を確認し、人と人のつながりの中に生きがいを見出します。

そこで、コロナ禍における町会・自治会等の現状、活動について、どのように捉えているか1点目としてお伺いいたします。

そして、このコロナ禍は、今後の町会・自治会等の在り方について考え直す契機にもなると考えます。現在のより詳細な状況を知り、町会・自治会等の地域の方々がどのように感じ、考え、またどのようなことを必要としているのか、またどのような行政の支援を必要としているのか、学校との関係についての考え方などを把握するためのアンケート調査を行うことが必要であると考えます。町会・自治会等の地域の団体に係るアンケート調査の実施について、所見を2点目としてお伺いいたします。

次に、2項目め、公共施設における通信環境の整備についてです。

9月に行われた第3回定例会では、公共施設に必要な新たな機能の検討について伺い、情報通信技術の公共施設での活用についてお答えいただいたところです。

さて、現在、様々な場でリモートワークが進められる中、オンライン会議、中でもWEB会議が行われるようになりました。私も他市の議員とWEB会議を行うことがあります。通信環境さえあれば、参加者の都合の良い時間を調整するだけで、どこからでも参加可能であり、いわゆる密を避けることができます。

先般、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から職員の交代制在宅勤務、庁内会議の自粛、代替等が行われました。

現在も未知なるウイルスへの決定的な対応策の構築には至っておらず、再びそのような対応を迫られる可能性は拭い去れない状況であり、Wi-Fi等の通信環境の整備を進めることが必要であると考えます。そこで公共施設へのWi-Fi等の通信環境整備について、まずは市庁舎における整備について所見をお伺いいたします。

次に3項目め、障害者施策についての1点目、就労支援についてです。

障害者の社会参加、就労支援については、以前にもお伺いしています。現在、コロナ禍の中で障害者の就労支援施設の状況も大変厳しいと聞いています。障害者が施設に来ることができない期間があったり、物品販売の機会が減ったり、注文が減ったりしており、全国的には施設経営が大変厳しいところも多いと聞いています。施設の責任者や職員の方々は、ウイルスの感染者を出して地域との信頼感を失うのではないかという恐れもあり重圧を抱えていると伺っています。そこで、福生市における就労支援の状況をどのように捉えていますでしょうか。また、就労移行支援や就労定着支援事業の利用状況や取扱いはどのようになっていますでしょうか、1点目としてお伺いいたします。

次に、2点目、コロナ禍における放課後等デイサービス事業の状況はいかがでしたでしょうか。福生市の小・中学校も臨時休校となりました。仕事を休めない共働きの家庭もあります。あるいは、感染を恐れて利用を控えるケースもあったと思います。そうした場合の対応など、どのように行っていたのでしょうか、お伺いいたします。

次に4項目め、学区についてお伺いいたします。

学区については、平成30年第4回定例会でも質問させていただき、主に二中学区について質問させていただきました。主に通学距離の問題として質問させていただきましたが、その後どのような検討がなされていますでしょうか、お伺いいたします。

そして、第二次ふっさっ子未来会議の提言において未来提言3の検討事項として、現行の学区域性の課題と改善についてという形で将来の方向性を協議、構想を検討するとしています。

平成28年第2回定例会では、地域行政及び教育行政についてというテーマの中で、町会・自治会の区割りと学区についてでお伺いしています。

福生市の学区は、地域の地縁に基づいて形成された町会・自治会の区割りを基本としておりますが、学区とのずれがあり、子ども会が二つに分かれていたり、地域の活性化あるいは防災における観点からも懸念する声があるということを申し上げました。そこで、学区について今後どのように検討がなされていくべきだとお考えか、所見をお伺いいたします。

○市長（加藤育男君） 佐藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1項目めの町会・自治会等についての1点目、コロナ禍における町会・自治会等の現状及び活動についてでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、様々なイベント等が中止や延期といった対応をしているところでございます。

町会・自治会活動においても例外ではなく、会議の開催を取りやめたり、例年実施している行事を中止するなど、活動の自粛や規模の縮小などの影響を受けている状況を伺っております。

町会・自治会は、地域を支えるコミュニティの基盤として、その活動が重要な役割を担っていることから、町会・自治会活動の停滞は、住民同士が顔を合わせてコミュニケーションを取る機会の減少だけでなく、支援を必要とする方が孤立してしまうなど、地域の防災・防犯といった面においても、互いに助け合う共助の機能が低下してしまうことが懸念されるところでございます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中で、町会・自治会の皆様には、住民同士の交流を継続し、地域コミュニティを維持していくため、様々な形で地域の活性化に向けた活動の方法を探っていただきたいと考えております。

既に幾つかの町会・自治会において、地域の方による書道や陶芸の作品や、活動の様子などを写真に収め、冊子にしたものを誌上の展覧会として配布したり、地域で感染症の予防に取り組むキャンペーンとして、感染症対策を掲載したチラシと消毒液やゴミ袋を合わせて配布するなど、密や対面となることを避けながら、さまざまな工夫を凝らした活動をされていると聞いております。

市でも、新しい生活様式の中での町会・自治会活動について、活性化交付金を活用した活動の事例を町会長協議会において提示させていただいたところでございます。

今後も、各町会・自治会長の皆様や町会長協議会と連携し、情報共有を図りながら、

地域コミュニティの活性化に向けた支援を行っていきたいと考えております。

2点目の、町会・自治会等の地域団体に係るアンケート調査の実施についてでございますが、これまでも町会長協議会に対し、役員の負担軽減や加入率向上のための対策など、様々な内容のアンケート調査を行ってきたところでございます。

議員御指摘のとおり、このコロナ禍は今後の町会・自治体の在り方や活動を改めて考える機会でもあると考えられますことから、町会・自治会等のアンケート調査の実施も含め、地域の新たな課題やニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

次に2項目めの、公共施設における通信環境の整備についてでございます。

市庁舎におけるW i - F i環境につきましては、職員が業務で使用しております庁内ネットワークに接続するためのアクセスポイントを、一部の会議室において整備しております。また、会議や研修等の開催時に、ファイルサーバのフォルダにある資料を閲覧するなどして利用しております。

コロナ禍の中、密を避けるということからW E B会議を実施しておりますが、インターネットに直接接続できるW i - F i環境はございませんので、W E B会議用のタブレット機器本体からのL T E通信を用いる形で、直接インターネットに接続して実施しております。

新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、自席以外の場所へ移動して密を避けて仕事を行うことは効果的であると考えられますが、市庁舎のすべての場所でW i - F iが使えるようになってはならず、また、使用できるアクセス権限のあるパソコンには数に限りがありますことから、これらの課題に対応する必要がございます。現在、自席以外での勤務を含め、テレワークについて、庁内で検討が行われておりますが、検討の末にテレワークが導入されることになれば、庁内ネットワークに接続できるW i - F i環境の増強を進めていく必要があると考えております。

3項目めの障害者施策についての1点目、就労支援についてでございます。

コロナ禍における就労支援の状況でございますが、サービス提供につきましては、各事業所が感染リスクを心配しながらも、支援を必要とする方のために、緊急事態宣言が発令された期間も含め、感染防止対策を行い、安全で安心なサービス等を提供し続けております。

状況といたしましては、利用者を午前・午後の2班体制とするなどして3密にならないような工夫をしたり、また、感染を心配し利用を控える方に対しましては、家でできる作業をしていただき、毎日の電話連絡等により、進捗状況も含め健康管理や相談などの代替的サービスを実施し、就労支援のサービスを継続してまいりました。

支援につきましては、状況に応じて今後も対応してまいります。また、活動の一つでございますが、市役所内での物品販売につきましても、7月から再開しております。

なお、緊急事態宣言の期間など、新規利用者の受入れが難しい時期もありましたが、現在は解消されつつあります。

感染状況につきましては、まだ予断を許さない状況ではございますが、サービスが滞ることがないように、市といたしましても、各事業所に対し支援に努めてまいります。

2点目の、放課後等デイサービス事業についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、福生市の小・中学校でも3月2日から春季休業期間を挟み5月31日までの間、臨時休校となりましたが、市内全ての事業所におきまして、臨時休校期間を含め現在まで滞りなくサービスの提供を続けております。

臨時休校の際には、放課後等デイサービスを利用している、共働きなどで保護者が仕事を休めない御家庭や、自宅等で1人で過ごすことができないといった児童のために、事業所は感染防止対策に努め、開所時間を可能な限り早め、午前中から受入態勢を整えて対応いたしました。

また、感染を心配して利用を控える児童に対しましては、自宅への電話などの方法で、児童の健康管理や自宅で問題が生じていないか等の確認や、保護者への相談支援などの代替的サービスを実施し、継続した支援を提供してまいりました。

学校再開後におきましても、感染対策に努め、安全で安心なサービスの提供に努めているとのことをございます。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えをさせていただきます。

以上で、佐藤議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○教育長（川越孝洋君） 佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、学校教育法施行令の規定に基づき、福生市立学校通学区域等に関する規則において、小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定等について必要な事項を定め、学区の指定については、同規則第2条において定めているところでございます。

現行の学区域については、小学校新1年生に対し、指定校通知をお送りした際に、指定校の変更の御相談を受けることが多く、担当部署の職員が保護者に理由を確認し、丁寧に対応させていただいているところでございます。

相談内容としては、指定された学校よりも通学距離が短い学校への変更を希望されるケースや、保護者が共働きの場合で、変更先の学区域に児童を監護する親族がおられるため変更を希望されるケースが多くなっております。

これらの対応においては、就学すべき学校の指定の変更にあたって、地域の実情に即し、保護者の意向に十分に配慮することを促す、平成9年1月27日付けで文部科学省より発出されております通知「通学区域制度の弾力的運用について」に沿う対応であり、保護者からの御相談に対し適切な対応が図れているものと考えております。

次に、第二次ふっさっ子未来会議における検討事項の一つである、現行の学区域性の課題と改善についての将来の方向性についてでございますが、少子化及び現在、全庁的に進められております福生市公共施設等総合管理計画や本年度に策定される個別施設計画、また、公共施設再配置基本方針をベースとして、今後の学校の在り方を考えた場合、児童・生徒の通学の安全性を第一に考え、さらに学校と地域社会との連携及び協働を図ることが重要であります。

この考え方は、新学習指導要領で示されている社会に開かれた教育課程の実現、つまり、よりよい学校教育がよりよい社会を創るという理念の達成にも資するものであ

り、今後も本市の学区域を考える際の基本として踏襲していくべきものと考えております。

以上で、佐藤議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○5番（佐藤弘治君） 御答弁いただきました。それでは再質問をさせていただきます。

1項目めの1点目、コロナ禍における町会・自治会等の現状及び活動についてです。

御答弁では、共助機能の低下が懸念されるということでしたが、その中でも工夫を凝らした活動をしている事例を御紹介いただきました。また、活性化交付金の活用事例を町会長協議会で提示したとのことですが、質問の冒頭にあげた他の補助金等は活動が縮小している中で、どのような形で使われているのか、お伺いいたします。

○生活環境部長（久保淳君） 町会活動補助金につきましては、感染症対策を行いながら会議を開催するためのマスクや消毒液といった消耗品、書面により総会等を行うための資料の印刷にかかる経費などに活用をいただいております。また、自主防災組織では配備備品の修繕や各世帯に配布する備蓄品の購入、老人クラブでは、班長が会員宅を訪問しお菓子等を配ったり、有志によるマスクづくりの材料費等に補助金を活用いただいていると伺っております。

○5番（佐藤弘治君） 補助金がどのように使われているのかについてわかりました。有効に使っていただき共助に資する取り組みにつなげていただきたいと思います。

さて、町会・自治会の活動に関しては、その活動拠点となるものの一つが会館です。町会自治会の会館は、現在どのような形で使用されているのでしょうか。お伺いいたします。

○生活環境部長（久保淳君） 町会・自治会の会館については、各町会・自治会において管理をお願いしているところでございます。

○5番（佐藤弘治君） 現在は各町会・自治会の管理に任せているということでした。

さて、町会・自治会等の活動の主体は高齢者が多いのが現状です。感染が怖くて外出できないという方ももちろんいらっしゃいますが、家族が心配するから外に出ることができないという方もいます。そうした不安を少しでも軽減し何とか感染症対策を講じて行おうとしている町会・自治会等の活動に参加していただくために、会館の使用について、市の公共施設で行っている感染防止対策のガイドライン等があると思いますので、それに基づいた形で会館を使用するように提案していくことは有効であると考えます。また他市ではホームページにそうした町会・自治会の会館における感染防止対策等のガイドラインを分かりやすい形で掲載している市もあります。感染症防止対策のホームページへの掲示を行っていただくことはできないでしょうか、所見をお伺いいたします。

○生活環境部長（久保淳君） 公共施設につきましては、会館利用のガイドラインが市ホームページにも掲載されておりますので、こういったものを町会・自治会に提案、御案内していくことは可能であると考えます。また、詳しい消毒の方法などにつきましては、厚生労働省や東京都のホームページ等にございますので、リンクを貼るなどで情報提供をすることができるかと考えております。

○5番（佐藤弘治君） 市は会館運営補助金という形でも支援していますので、管理を任せつつも注視していただいて、コロナ禍においても安心して使用できるよう感染防止の情報がきちんと届き、実践していただくよう啓発していただきたいと要望させていただきます。

続きまして2点目のアンケート調査についてです。

私はこのコロナ禍が町会・自治会の活性化、再生のきっかけとならなければならないと考えています。今までの町会の在り方や活動、地域での役割、他の団体との関係、学校との関係など、今までを検証し直し、そして地域住民が町会・自治会にどのような思いを寄せているのかを的確に把握し新たな地域をつくる機会にしていかなければならないと考えます。

そのような観点からお伺いいたしますが、アンケートを実施していく場合、どのようにアンケート内容、調査の範囲、方法などを検討していくのでしょうか、お伺いいたします。

○生活環境部長（久保淳君） アンケートにつきましては、町会長協議会を通して、各町会・自治会長の皆さんや関係する団体と相談をしながら、意見の集約を図るよう、実施の方法について検討してまいりたいと考えております。

○5番（佐藤弘治君） それでは、アンケートの実施時期については、どのぐらいの時期を考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○生活環境部長（久保淳君） アンケートについては、まず内容をしっかりと検討することが重要であり、また、町会・自治会等においても、感染症の状況が落ち着いた上で、しっかりと状況を把握していただく必要があると思いますので、実施の時期については、その部分を考慮しながら決定をしていきたいと考えております。

○5番（佐藤弘治君） ぜひ、今後の町会・自治会の在り方を考えるために、有効な資料となるアンケート調査をお願いいたします。

さて、町会・自治会の活性化ということは、ずっと言われています。私が町会長をしていたずっと前から言われています。なぜ、このような状況になったのか、本気で深く考えなければならないと思います。人口減少、少子高齢化だけが原因ではないと思います。

深く考えるためのアンケート調査を行っていただいて、町会・自治会の将来の在り方、特に私としては、学校との関係について、より連携・協働していくための地域の在り方などの検討を通じて、このコロナ禍を町会・自治会等、地域活性化の契機にしていきたい。

教育部、安全安心まちづくり課、福祉保健部などの部署とも連携し、どのようなアンケート内容にするかよく吟味していただいて、意義深いアンケート調査を行っていただくよう要望いたします。

2項目め、庁舎の通信環境整備について御答弁いただきました。インターネットに直接接続できるWi-Fi環境はなく、庁内でテレワークの検討がされており、その結果によって庁内ネットワークに接続できるWi-Fi環境の増強を考えていく、ということでした。庁舎の状況についてはわかりました。

では、庁舎以外の公共施設についてはいかがでしょうか。公民館や地域会館などにも職員はいますし、さらには生涯学習や市民と行政の協働をコロナ禍においても進めていくということを考えると、他の公共施設においてもWi-Fi環境等の通信環境整備を進めていくことは必要ではないかと考えます。

先日、福生市施行50周年記念事業特別講演会、池上彰が語る！「コロナ禍における公民館学習のあり方」が開催されました。池上氏は自身の大学でのオンライン講義の様子やその効果を例に出しながら、日本はIT先進国になっていかなければならないという趣旨で、次のようなことを力説されていました。「私たちは今、コロナ禍に陥ってしまっている。しかし私たちは、私たち自身が歴史をつくっているという感覚が大事だ。未来から今を振り返る視点が大切だ。2050年から振り返ったときに子供や子孫たちに、その人たちのために何ができるのかを考えなければならない。コロナ禍をよりよい社会をつくったという、きっかけにしなければならない。」と述べていました。

また、司会者で社団法人全国公民館連合会理事の村松真紀子氏も池上氏とのやり取りの中でオンラインの講座の実施、Zoomによる講座が開催されているところは活発な活動が行われていると、その有効性について強調していました。ちなみにZoomというのはパソコンやスマートフォンを使って、セミナーやミーティングをオンラインで開催するために開発されたアプリです。

公民館や地域会館などの公共施設においてもWi-Fi環境等の通信環境整備を進めていくことが必要であると考えますが、所見をお伺いいたします。

○企画財政部長（石川健三君） 御案内のとおり、現在、個別施設計画の策定中でございます。本議会中には、素案をお示しいたしますが、公民館や地域会館、図書館など生涯学習系の施設の「更新時に向けて取組等」の中では、施設ニーズとして利用者の利便に考慮したWi-Fi環境の整備等を検討する旨を記載する予定でございます。

市としてのWi-Fi環境の整備といたしましては、防災の視点に立った災害時の情報通信環境の確保に資するものとして、多摩ケーブルネットワークとBWAのインフラ整備に係る協定を締結しており、その協定に基づき、地域BWAシステム構築の

ための基地局を4か所設置することとなりますが、市は公共施設等は無償で提供することで、多摩ケーブルネットワークからは、福生市の指定避難所17か所に対し、BWA端末が無償で提供されます。これにより災害時に避難所でのバックアップ通信手段として、Wi-Fiを利用することができるようになります。

また、イベント時などに電源を接続するだけでCity-Wi-Fiとしての利用が可能なBWA端末も提供され、七夕まつり等のイベント時に、臨時の無料Wi-Fiスポットを設置することができるようになります。この端末につきましては、設置する基地局1か所に対して1台が提供されるため、現時点では4台の提供が受けられる見込みでございます。

そして、福生駅と牛浜駅周辺でCity-Wi-Fiが常時利用できるよう整備され、福生駅と牛浜駅周辺が無料Wi-Fiスポットとなります。

このサービスは、基地局の設置を前提としておりますので、基地局は市内4か所の設置となりますが、現在、市役所屋上に1基の設置が済んでおりますが、残り3か所については、電波の通信環境の調整や認可等の関係で、あともう少し時間がかかるようでございます。基地局が整えば、今申し上げたサービスの提供を受けられるようになるということでございます。

このBWAについては、今申し上げたWi-Fiの使用については基本的に通信費がかかりませんが、個別に公共施設のWi-Fi環境を整備する際には、当然、設置費用、通信費用が生じてまいります。隣接する昭島市では、27施設で年額547万8000円ほどの通信経費がかかっていると伺っております。

さすがに、通信費としては高額でございますので、Wi-Fi環境の整備については、施設需要や使用条件、経費等など、費用対効果をよく吟味して整備する必要があると考えております。

○5番（佐藤弘治君） 個別施設計画に記載されるWi-Fi環境の整備等を検討する記述については、素案が出るということで、わかりました。また、市としてのWi-Fi環境の整備についての企業との協定についての御答弁は、以前、他の議員にも一般質問の際に答弁していた内容かと思っております。防災を核に、また駅周辺のWi-Fi環境の整備も着実に進めていただきたいと思います。

御答弁の後半で、個別に公共施設にWi-Fi環境を整備する際の設置費用、通信費が生じるということで、昭島市の例では27施設で年額547万8000円の経費がかかり、高額だということでした。確かに高額だと思いますが、私が取り寄せた資料によると昭島市の本庁舎は22万4400円、アキシマエンスは3棟で合計125万1360円となっておりますが、他の施設を見ますと年額17万4240円が多いようです。玉川会館、拝島会館、KOTORIホール、勤労商工市民センター、環境コミュニケーションセンター、松原町高齢者福祉センター、総合スポーツセンターなどが17万4240円です。福生市もすべての公共施設となると高額になると思いますが、市民の協働を進める拠点となる施設や生涯学習が盛んな施設など優先順位を決めて一つでも二つでも最初はいいので、このコロナ禍の市民の活動を守るため、

先手で環境整備を行っていただきたいと要望させていただきます。

さて、10月20日、21日に輝き市民サポートセンターで、オンライン（Zoom）活用講座「オンライン会議を受けてみよう」という市民活動支援講座が開催されました。定員は両日とも5名ということで、40代から60代後半の方々が参加されたとのことでした。

講座開催の当日は、講師の社会福祉協議会の職員とサポーターはセンターにいて受講者は自宅からZoomを使ったオンライン会議を体験したということでした。事前に対面で基本的な用語や使い方などを学習し本番に臨んだとのことでした。

受講者の中には小地域活動をなさっている方もいてコロナ禍の中、オンライン会議が活動に生かせないかという思いをもって参加されたそうです。受講者の感想としては、時代に取り残されてはいけないという思いでやった、何回かやる必要があるので継続的に講座を開いてほしい、会議を主催するホストになるための講座を受けたい、といった声があったそうです。

また、町会の方からもこうした講座を開催してほしいとの要望が以前からあった。そして、センターを利用する市民の方々のWi-Fi環境の整備についての要望は非常に多いとのことでした。

今回の講座は職員がセンターのインターネット環境を使ってオンライン会議を行ったと思うのですが、フリーのWi-Fi環境があれば、市民が自分自身のノートパソコンを持ち込んでオンライン会議を行うことができますし、現在のように参加人数が限定された状況であっても、離れた場所にいる多くの方々と会議を行うことが可能となると、期待を寄せる市民も多いと思います。また開催される講座にも多くの方々が参加する機会をつくることに繋がります。

コロナ禍により、情報通信環境を整えていかなければならない時期が早く来てしまった、このことをプラスに捉え、2021年をその契機にする必要があると池上氏は語りましたが、それと同様に、多くの市民が望んでいるのではないかと思います。職員が使用するための庁内のWi-Fi環境を整えることはもちろん、さらに市民も一緒に使うことができるフリーWi-Fi等の環境を整えるとなると、多額の費用がかかりますと思いますが、ぜひ一步でも進めていただきたい。個別施設計画のスケジュールというものもあるとは思いますが、ぜひ公民館や地域会館などの公共施設におけるWi-Fi等の通信環境整備を前向きにお考えいただきたいと、強く要望させていただきます。

次に、3項目めの1点目、就労支援について、再質問させていただきます。

コロナ禍においても感染防止対策を行い就労支援がなされていることを確認しました。市庁舎内の物品販売、新規利用者の受入れについても分かりました。

さて、御答弁では、感染を恐れて利用を控える方に対しては、家でできる作業をしていただき、電話連絡による代替サービスを実施したとのことでした。

新型コロナウイルスの現在の感染状況は、長期化すると考えます。通所できず支援が途絶えることで、それまで身についた技術や生活習慣、そして事業所のスタッフとの信頼関係が崩れてしまうといったことが懸念されます。そのようなことを考えます

と在宅訓練の支援もその必要性が増すと考えます。

また違った観点から考えますと、緊急事態宣言により、企業によるリモートワークやテレワークといった在宅勤務の形態が増えており、最初から在宅勤務を目指す障害者の需要は増えるとともに、活躍の場を広げることに繋がるといこともあると思います。

そのようなことも考え合わせると、在宅訓練への支援の重要性は高まってくると思いますが、所見をお伺いいたします。

○福祉保健部長（町田和子君） 感染を恐れて通所ができなかった利用者にとっては、在宅での就労支援は有効であったと思われます。しかしながら、技術指導や健康管理などは、電話だけでは難しく、対面指導の重要性も感じているところでございます。原則、就労支援事業所は通所する場ではございますが、今後も利用者の状況に応じて就労支援サービスの提供が利用できるように努めてまいります。

○5番（佐藤弘治君） 対面指導の重要性も感じている、原則、就労支援事業所は通所する場ということでした。確かに、基本は事業所に通所し対面での指導を受けるといことだと思えます。そうなのですが、感染のリスクがある状態が長く続いています。

どうしても通所できない支援が必要な方がいる。在宅訓練の支援を行わないと、支援が途切れてしまうと、再びひきこもりになってしまう方がいる。

そうしたときに、在宅訓練の支援は次善の策であるかもしれませんが、自立に導く重要な、なくてはならない支援形態だと考えます。

アウトリーチ（訪問支援）型の支援が、精神疾患やひきこもり支援の現場で10年ほど前から広がっています。支援を必要とする人が来るのを待つ従来型と異なり、自発的に来られない人を戸別訪問し、その人に合ったサポートを提供する手法をいいます。アウトリーチ型の支援は、支援を必要とする方の生活の場に入ることで、家族や健康、経済といった複雑な、問題の背景となっている部分を把握することができるという特徴があります。国においても進めていく方向です。

支援が必要な方をトータルで、事業所以外のところでも、生活習慣から全般にわたって見ていかなければ、救えない方もいる。今までよりも一歩踏み込んだ支援が必要であり、それが状況に応じた就労支援だと私は考えます。

今一度、現在の社会状況と未来の社会状況を勘案して、申し上げたことを心にお留め置きいただき、就労支援を進めていただくよう要望させていただきます。

次に、2点目の放課後等デイサービス事業についてです。こちらは再質問はありません。

御答弁から、福生はコロナ禍においても、途切れることなく、充実した支援がなされていることが確認できました。

さて以前、総務文教委員会で大阪府の箕面市に視察に行き、放課後等デイサービス事業所と学校の連携についてをテーマに福祉と教育の連携について調査し、教育部と

福祉部が一体となった「こども未来創造局」という部署が設置されているということを紹介させていただきました。

先ほど就労支援について質問させていただきましたが、就労支援施設の職員のお話を聞くと、子供の時期が大切だと強調していました。

お話では、大人になってからの支援はなかなか難しい、30代40代になって初めて通所してくるケースがあるが、なかなか指導が難しい、やはり子供の時から持っている障害についてよく理解し、その子に本当に必要な教育がなされることが重要だ、大人になってから基本的なことから指導するというのは、本当に困難が多い、一人の子供を学校と家庭と施設で支援のエッセンスを共有してトータルとしての支援を継続していくことが、大人になって職を持ち、自立して生きていくことにつながる、と述べていました。

どのような社会状況になっても、障害を持つ子供への支援が途切れることなく、そして学校と家庭と施設の連携が保たれるよう、今後も注力していただきたいと強く要望させていただきます。

次に4項目め、学区について、再質問させていただきます。

御答弁によりますと、文部科学省の通知、通学区域制度の弾力的運用についてに沿った対応をしており、保護者からの相談に対し適切な対応が図れているとのことでした。

さて、平成30年第4回定例会で質問した際の参事のお答えでは「福生第二中学校区の福生第一小学校と福生第六小学校の学区の再編について、福生第二中学校区の学区について、課題として認識している」、さらに「福生市内全体の課題として考えていかなければならない」とのことでした。

課題はあるが適切な対応を行っているため、当面、今まで通りの対応を行っていくという理解でよろしいでしょうか。

○教育部参事（神田恭司君） 議員御指摘のとおり、教育委員会といたしましても、学区域の問題については、福生市内全体の課題として捉えておりますが、文部科学省の通知「通学区域制度の弾力的運用について」を踏まえ、当面は、現行の学区域の下で、個別の御相談に対し適切に対応してまいりたいと考えております。

○5番（佐藤弘治君） 課題を解決するための学区の再編は当面、行わないということですが、ではどのようにこの課題を解決していくのでしょうか。御答弁にあった、通知「通学区域制度の弾力的運用について」に沿った対応を、さらに緩和する形をとっていくという理解でよろしいのでしょうか。またそうであるならば、例えばどのようなさらなる緩和策がとられるのでしょうか、お伺いいたします。

○教育部参事（神田恭司君） 文部科学省の通知「通学区域制度の弾力的運用について」においては、運用の指針として、3点示されております。1点目は、地域の実情に即し、保護者の意向に十分配慮した工夫を行うこと、2点目は、地理的な理由や身

体的な理由、いじめの対応を理由とする場合の外、児童生徒等の具体的な事情に即して相当と認めるときは、保護者の申立により、これを認めることができること。3点目は、通学区域制度や就学すべき学校の指定の変更等については、入学期日等の通知などを通じて保護者に周知するとともに、就学に関する相談体制の充実を図ることとされております。

議員御指摘の対応についてでございますが、指針の2点目でございます、児童生徒等の具体的な事情に即して相当と認めるときの運用において、学区域性の趣旨との均衡等を勘案し、当該児童・生徒及び保護者の事情等を総合的に判断して、対応してまいりたいと考えております。

○5番（佐藤弘治君） 御答弁から、今回の質問の趣旨から考えて、地理的な理由というところで対応していただけるということによろしいのかと思います。

では、就学指定校制度の枠組みの中に指定校変更を承認する基準というものがあると思います。今回の方針に沿ったこの基準の修正について、所見を伺います。

○教育部参事（神田恭司君） 現在の指定校変更を承認する基準において、文部科学省の通知「通学区域制度の弾力的運用について」に例示されている事由を一通り網羅しておりますため、修正については行う予定はございません。

○5番（佐藤弘治君） 分かりました。修正はないということですが、これまで以上に保護者の意向に配慮していただけるということ、より一層の保護者と児童の実情とに即したこうした判断をしていただくことを要望させていただきます。

当面、学区域を変更しないで対応されていくという背景には、私が平成28年度の第2回定例会において質問した学校の適正規模・適正配置の問題と関係しているのではないかと推察いたします。

さて、教育長の御答弁では、公共施設等総合管理計画に基づく諸計画をベースに、今後の学校の在り方を考えた場合、学校と地域社会との連携及び協働を図ることが重要であるとのことでした。地域との連携・協働を図っていくための学区制を考えていくということで理解させていただきました。

さて、学校を核とした公共施設の再配置のイメージは市域を四つに区分し、それぞれに小学校が配置されているものでした。

もし、地域と学区の一体性ということに重点を置き学校との関係を作り上げていくのであるならば、一つの町会・自治会に二つの学区がない方がよいのかもしれません。

すると、市域を四つに区分したイメージの縦軸は多摩橋通りですので、原ヶ谷戸町会、志茂二町会、志茂一町会の中心を通るわけですから、一つの町会に二つの学区が新たに生じることになります。横軸は青梅線でしたので、加美町会、熊牛町会、鍋二町会の中でも同じことが生じることになります。縦軸を動かすことはできるかもしれませんが、いずれにしても一つの町会に二つの学区が存在せざるを得ないと思います。そうすると学区に合わせて町会の区割りを変えるかとなるとそれも難しいでしょう。

今回は1項目めでも申し上げましたが、地域にも未来の町会・自治会の在り方を深く考えていただきたい、学校との関係について、より連携・協働していくための地域の在り方を考えていただきたいと要望させていただきましたが、この4項目めでは学区について、学校と地域が連携・協働できるまちづくりを行うという考えで、ベクトルを合わせて、議論を共に進めていただきたい。例えば、国が示している学区選択制等、保護者の意向にも十分に配慮できる制度等についても十分な検討を行っていただくことを要望させていただきます。

私は、町会長の経験を踏まえつつ「学校を核としたまちづくり」「コミュニティ・スクールの推進」「生涯学習社会の形成」「教育によるまちづくり」を訴えてきました。それらが商業も含め、福生市の未来の発展に必要な不可欠であるとの立場です。いずれにいたしましても、地域が、町会・自治会が学校に今以上に気持ちを寄せていく必要があると私は考えます。以上で質問を終わります。

~~~~~